

大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出がありましたので、法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり当該届出の概要を公告するとともに、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、この公告に関し、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見のある方は、法第8条第2項に基づき、この公告の日から4箇月以内に京都市に意見書を提出することができます。

平成21年2月18日

京都市長 門川大作

1 届出者の氏名及び住所

株式会社アーバネックス

代表取締役社長 鈴間能成

大阪府中央区備後町一丁目7番10号 ニッセイ備後町ビル5階

2 届出の概要

届出事項	届出内容
大規模小売店舗の名称及び所在地	(仮称) 京都リサーチパーク商業施設計画 京都市下京区中堂寺栗田町90番地 外
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社アーバネックス 代表取締役社長 鈴間能成 大阪府中央区備後町一丁目7番10号 ニッセイ備後町ビル5階
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社T S U T A Y A 代表取締役 木村元昭 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー21階 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 山口俊郎 東京都千代田区二番町8番地8
大規模小売店舗の新設をする日	平成22年10月1日
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	1,630㎡
駐車場の位置及び収容台数	位置 届出書の添付図面記載のとおり 収容台数 32台
駐輪場の位置及び収容台数	位置 届出書の添付図面記載のとおり 収容台数 82台

荷さばき施設の位置及び面積	位 置 届出書の添付図面記載のとおり 面 積 85.64 m ²
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	位 置 届出書の添付図面記載のとおり 容 量 46.6 m ³
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	午前9時から午前2時まで (株式会社TSUTAYA) 24時間営業 (株式会社セブン-イレブン・ジャパン)
来客が駐車場を利用することができる時間帯	24時間
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	数 出入口2箇所, 入口1箇所 位 置 届出書の添付図面記載のとおり
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時から午後10時まで (株式会社TSUTAYA) 24時間 (株式会社セブン-イレブン・ジャパン)

(添付図面は省略)

3 届出年月日

平成21年1月30日

4 縦覧場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市産業観光局商工部商業振興課

(2) 期間

平成21年2月18日(水)から平成21年6月18日(木)まで(日曜日, 土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(3) 時間

午前9時から正午まで
午後1時から午後5時まで

5 意見書の提出先及び提出期限

(1) 提出先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市産業観光局商工部商業振興課

(2) 提出期限

平成21年6月18日(木)

(産業観光局商工部商業振興課)